

# 学校評価及び情報提供の実施状況調査結果(平成17年度間概要)

## ■学校評価について

小学校設置基準等の省令に、学校は自己評価の実施及びその結果の公表に努めること、積極的な情報提供を行うことを規定。

(平成14年3月29日公布、平成14年4月1日施行)

※中学校、高等学校、幼稚園の設置基準でも同様の規定

### 小学校設置基準(抄)

(自己評価等)

第二条 小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、**当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。**

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

(情報の積極的な提供)

第三条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

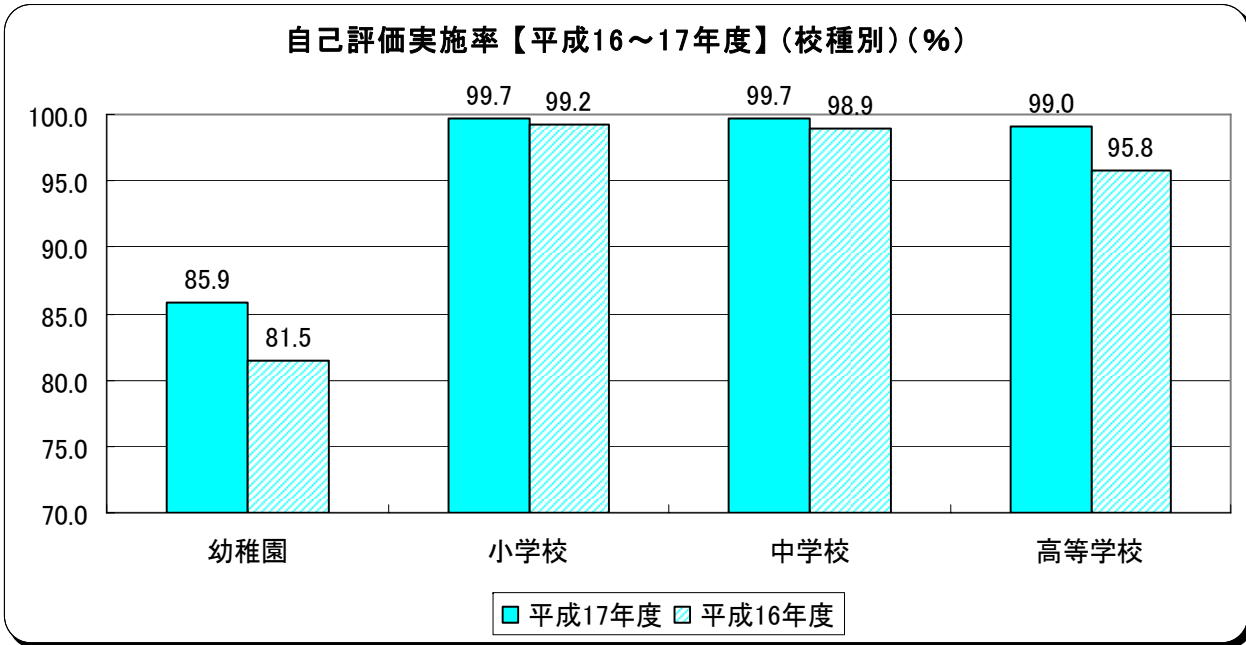
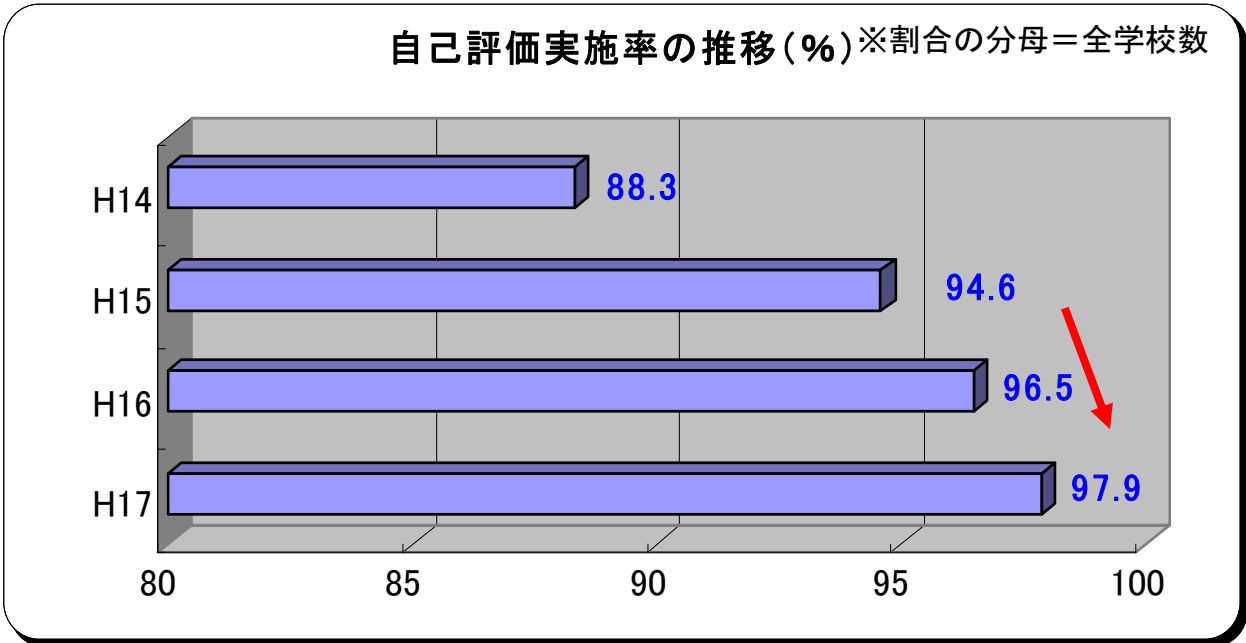
## ■調査対象・基準日

- ・全ての都道府県・市区町村教育委員会及び全ての国公立学校(大学, 高等専門学校を除く)
- ・平成17年度間

## ■調査の目的

- ・信頼される学校づくりを進める上では、各学校における教育活動等の状況を評価し、不断の検証を図るとともに、学校の情報を積極的に公開していくことが重要である。
- ・本調査においては、施行後4年を経過する小学校設置基準等に規定する自己評価とその結果の公表状況のほか、外部評価の実施状況等を全国の国公立・私立学校において調査を行った  
※(今回の調査は、平成14年度間の調査を開始してから今回で4回目)

# 1. 公立学校における自己評価の実施状況



**公立学校における自己評価の実施状況**

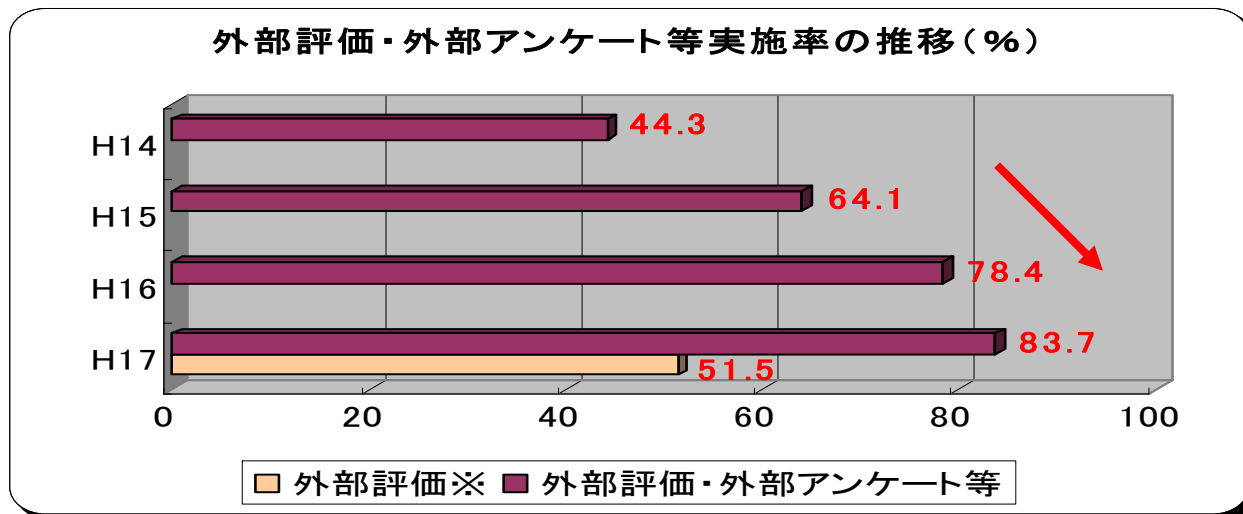
- 平成17年度間に自己評価を実施した公立学校は、**全体の97.9%**と、ほぼ全ての公立学校で自己評価は行われている。
- また、**前年と比較すると、1.4ポイント上昇**しており、これは、調査開始以降で最高の割合。

**【参考】**

- ・国立学校： 97.3%  
(前年比2.6ポイント増)
- ・私立学校： 52.4%  
(前年比0.9ポイント増)

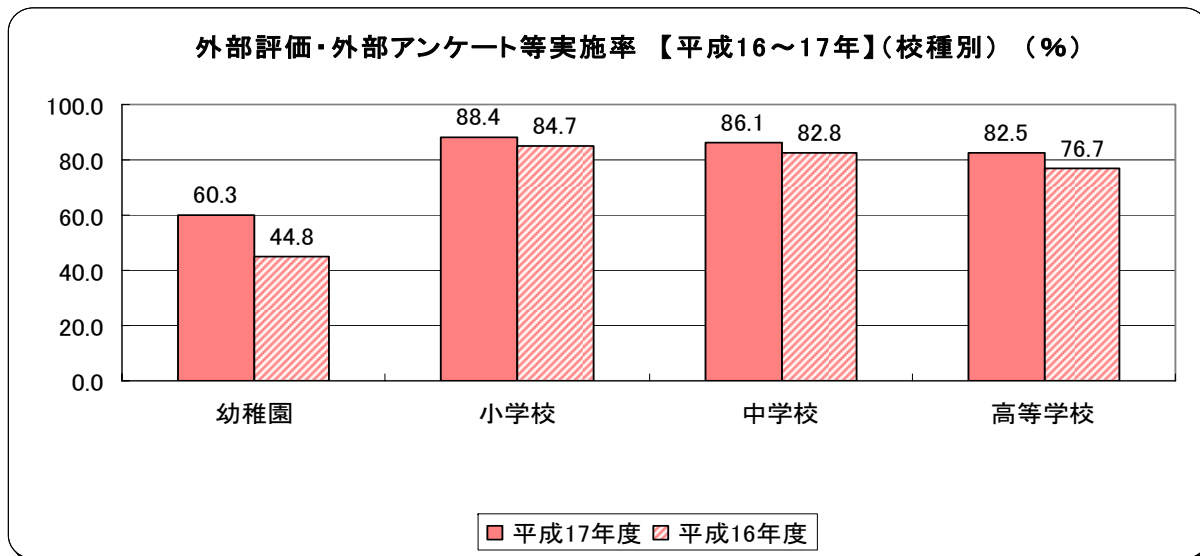
- さらに、**全ての学校種で、昨年よりも実施率が上昇**している

## 2. 公立学校における外部評価・外部アンケート等の実施状況



※外部評価: アンケートや懇談会での意見聴取のみならず、学校評議員、PTA役員(保護者)、地域住民、有識者等の外部評価者が行う評価。外部評価についてより厳密に調査を行うため、平成17年度より調査を開始。

※割合の分母=全学校数



### 公立学校における外部評価・外部アンケート等の実施状況

○ 平成17年度間に外部評価・外部アンケート等を実施した公立学校は、**全体の83.7%**。これは前年度比**5.3ポイントの上昇**。

#### 【参考】

- ・国立学校: 73.8%  
(前年比8.8ポイント減)
- ・私立学校: 22.6%  
(前年比5.9ポイント増)

○ また、今年度より調査を開始した、外部評価者による評価は、公立学校の51.5%で行われており、今後、一層の普及が期待される。

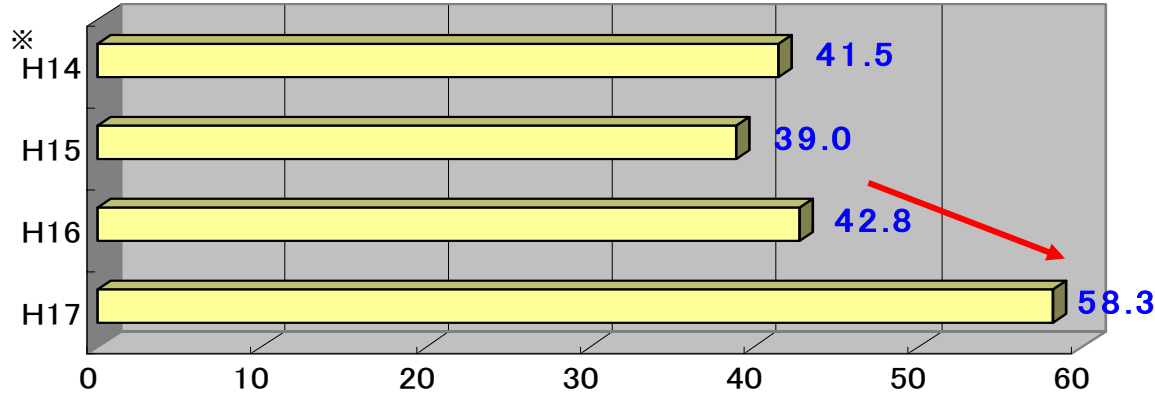
#### 【参考】

- ・国立学校: 69.6%
- ・私立学校: 13.2%

### 3. 公立学校における自己評価結果の公表状況

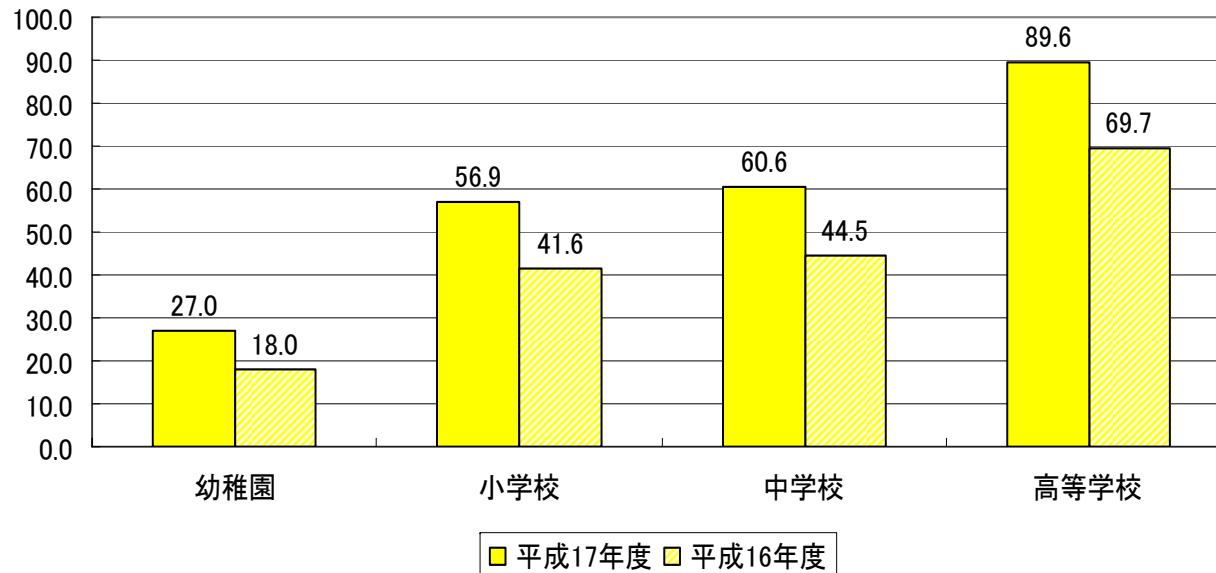
※平成14年の公表率に関するデータのみ、全国都道府県教育長協議会実施のアンケートによる

自己評価結果公表率の推移(%)



※割合の分母=自己評価実施校

自己評価結果公表率【平成16~17年】(校種別)(%)



#### 公立学校における自己評価結果の公表状況

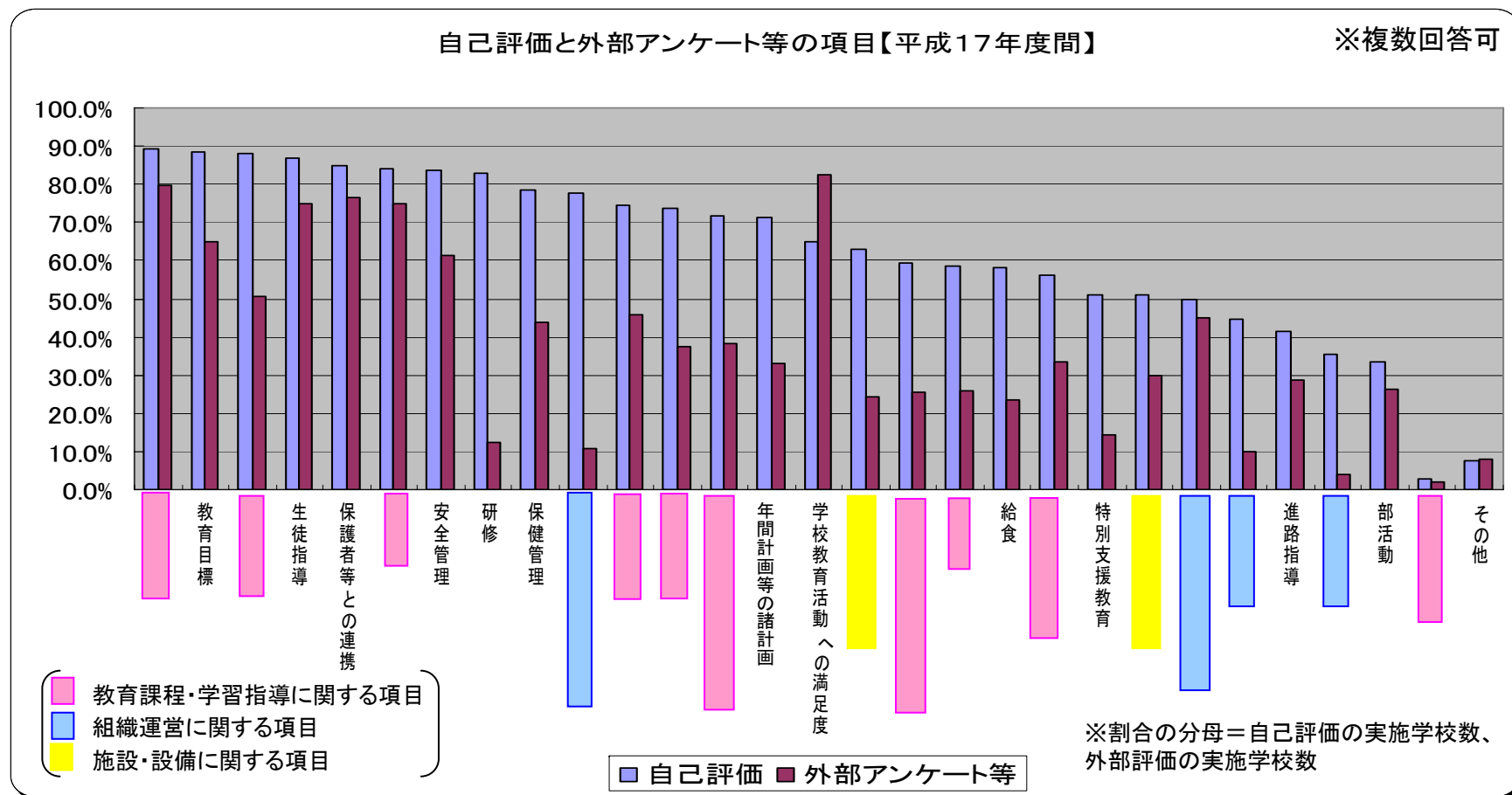
○ 平成17年度間に自己評価を実施した学校のうち、その評価結果を公表した学校の割合は、**58.3%**(前年比**15.5ポイント増**)。

#### 【参考】

- ・国立学校： 62.8%  
(前年比18.0ポイント増)
- ・私立学校： 24.0%  
(前年比7.5ポイント増)

○ また、校種別に見ると、全校種において上昇しており、特に高等学校においては89.6%と高い。

## 4. 公立学校における自己評価の項目、外部アンケート等の項目

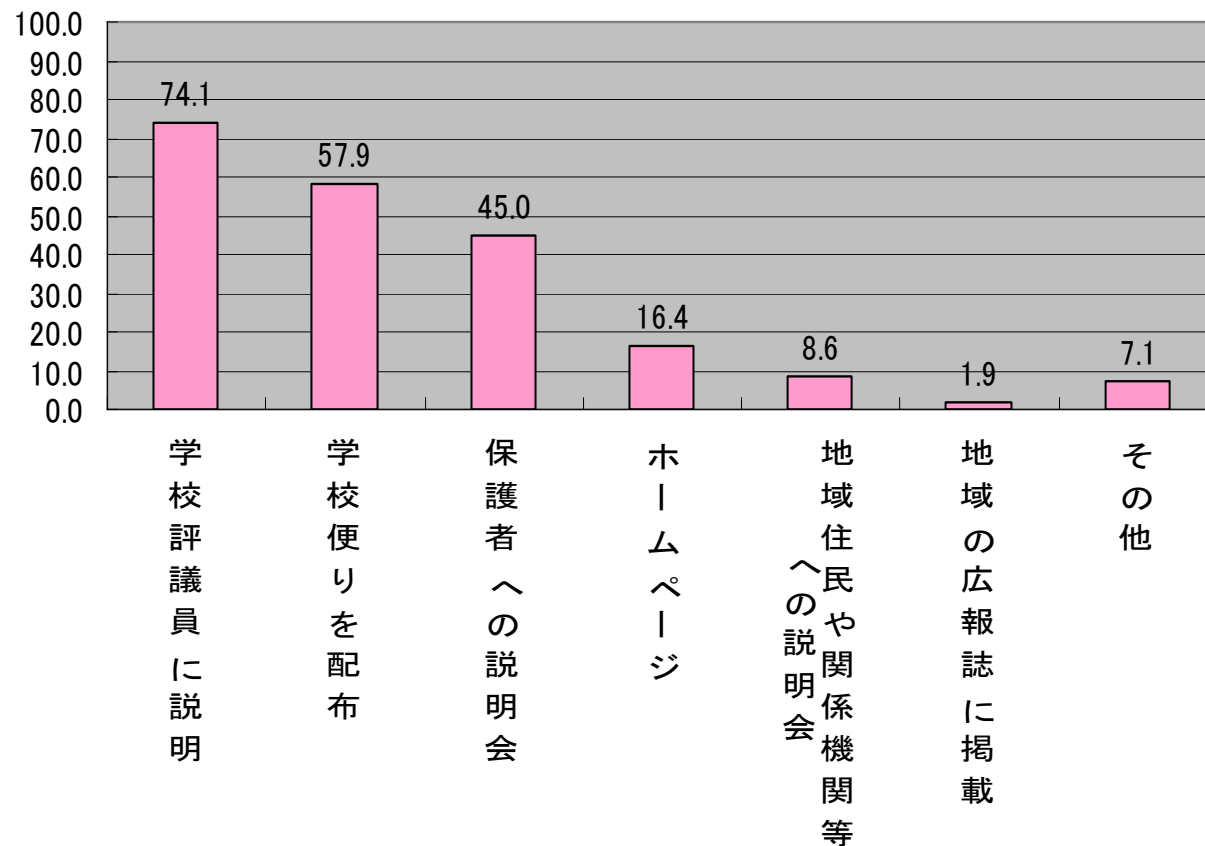


### 学校評価の項目について

- 「学校行事」や「授業」等の教育課程・学習指導に関する項目は、自己評価、外部アンケート等ともに高い割合で項目となっている。
- 一方、「予算執行」「情報管理」等、学校の組織運営に関する項目は、外部アンケート等で項目としている割合は低い。

## 5. 公立学校における自己評価結果の公表方法

自己評価結果の公表方法【平成17年度間】(%)



※割合の分母＝自己評価結果の公表学校数

※複数回答可

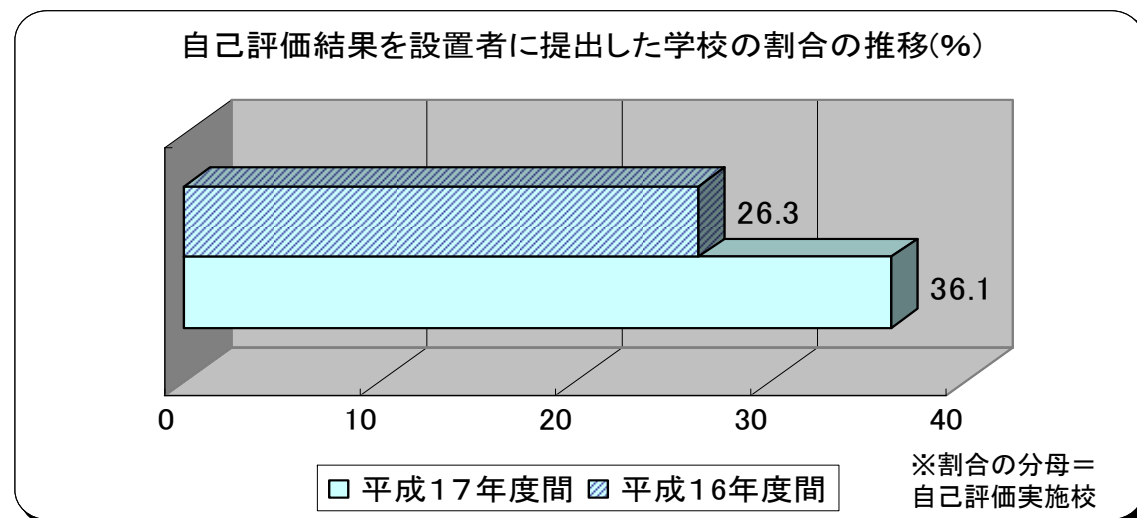
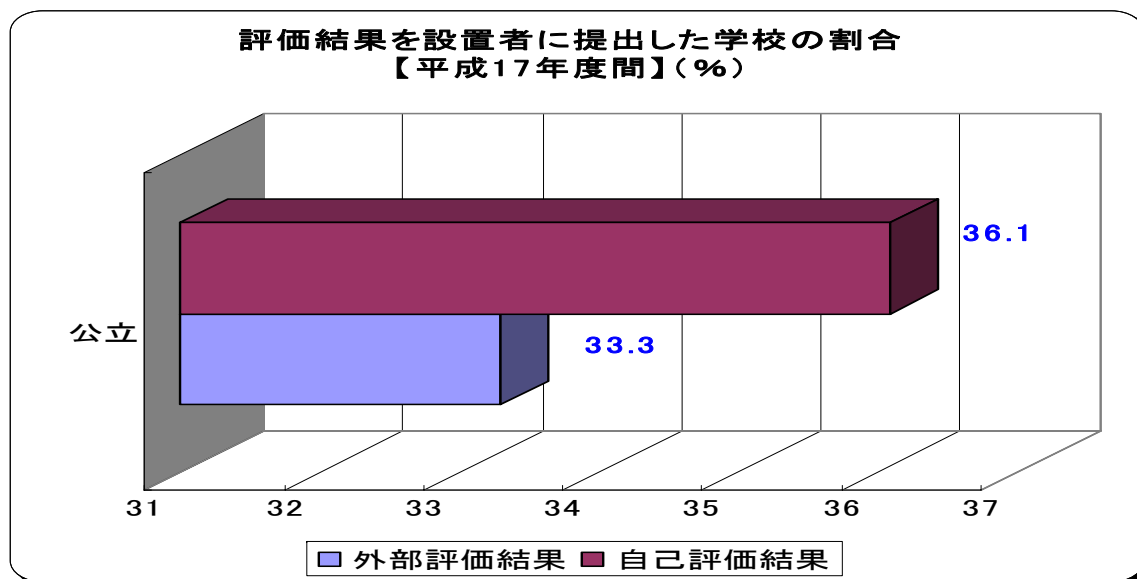
### 自己評価結果の 公表方法

○ 自己評価結果の公表方法については、公立学校では学校評議員への説明が74.1%と最も多い。

○ 一方、保護者への説明会での公表は5割未満であり、また、広く一般市民に公表する方法として有効なホームページでの公表を行っている公立学校は、16.4%にすぎない。

## 6. 公立学校における評価結果の設置者への提出

※割合の分母＝それぞれ自己評価実施学校数、外部評価実施学校数



\* 外部評価結果の設置者への提出は、今年度から調査を開始

### 自己評価及び外部評価の設置者への提出

○自己評価及び外部評価の設置者への提出は、公立学校において、自己評価が36.1%、外部評価が33.3%、となっている。

【参考】設置者への提出

●私立学校

自己評価:48.7%

外部評価:53.3%

●国立学校

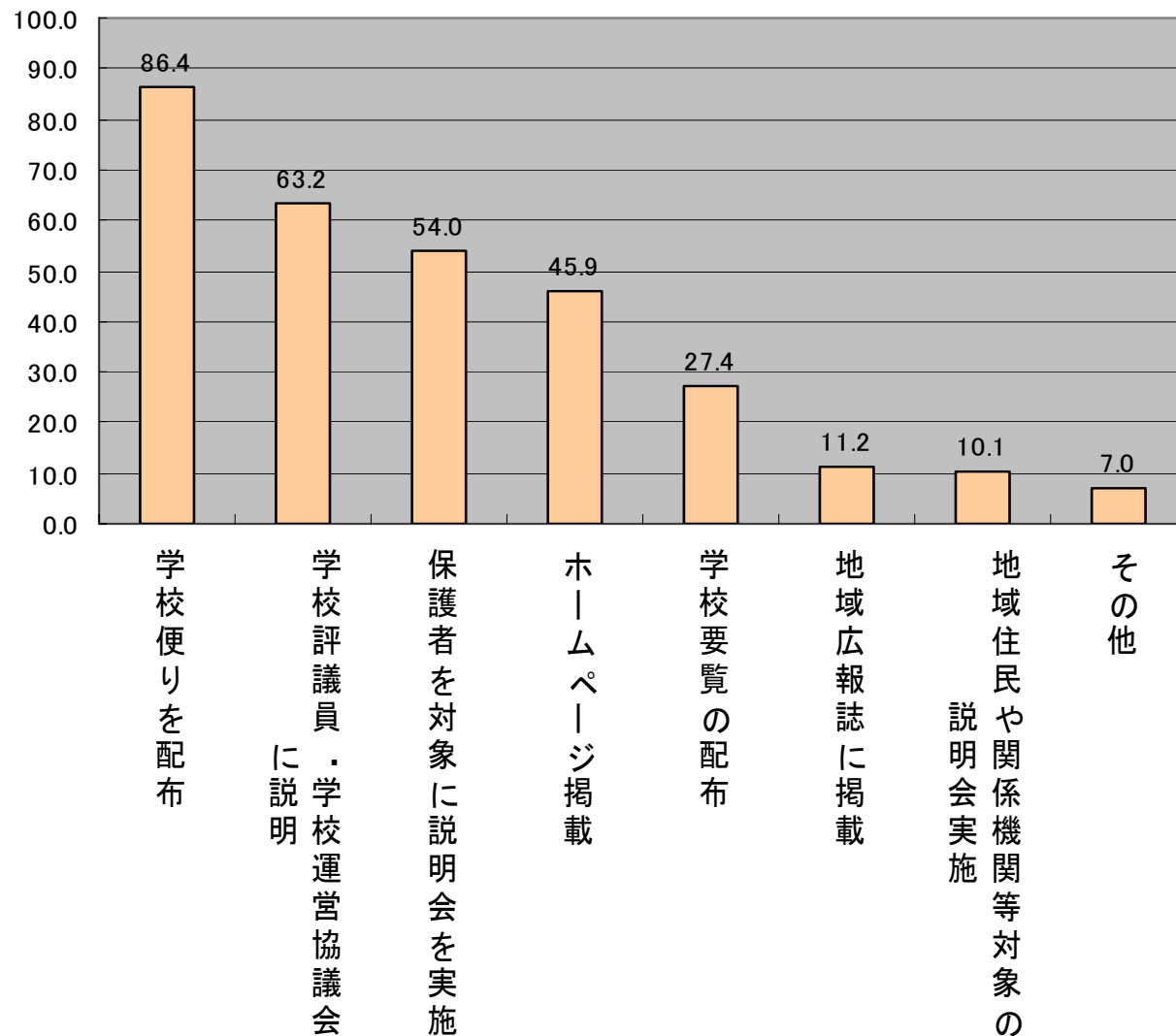
自己評価:27.7%

外部評価:23.2%

○また、前年度と比較すると、自己評価結果を設置者に提出した学校の割合は着実に増加している。

## 7. 公立学校における学校の情報提供の実施方法

情報提供の実施方法【平成17年度間】(%)



### 学校の情報提供の実施方法

○ 学校の情報提供の実施方法については、公立学校では「学校便りの配布」が86.4%と最も多い。

#### 【参考】

国立学校： 78.1%

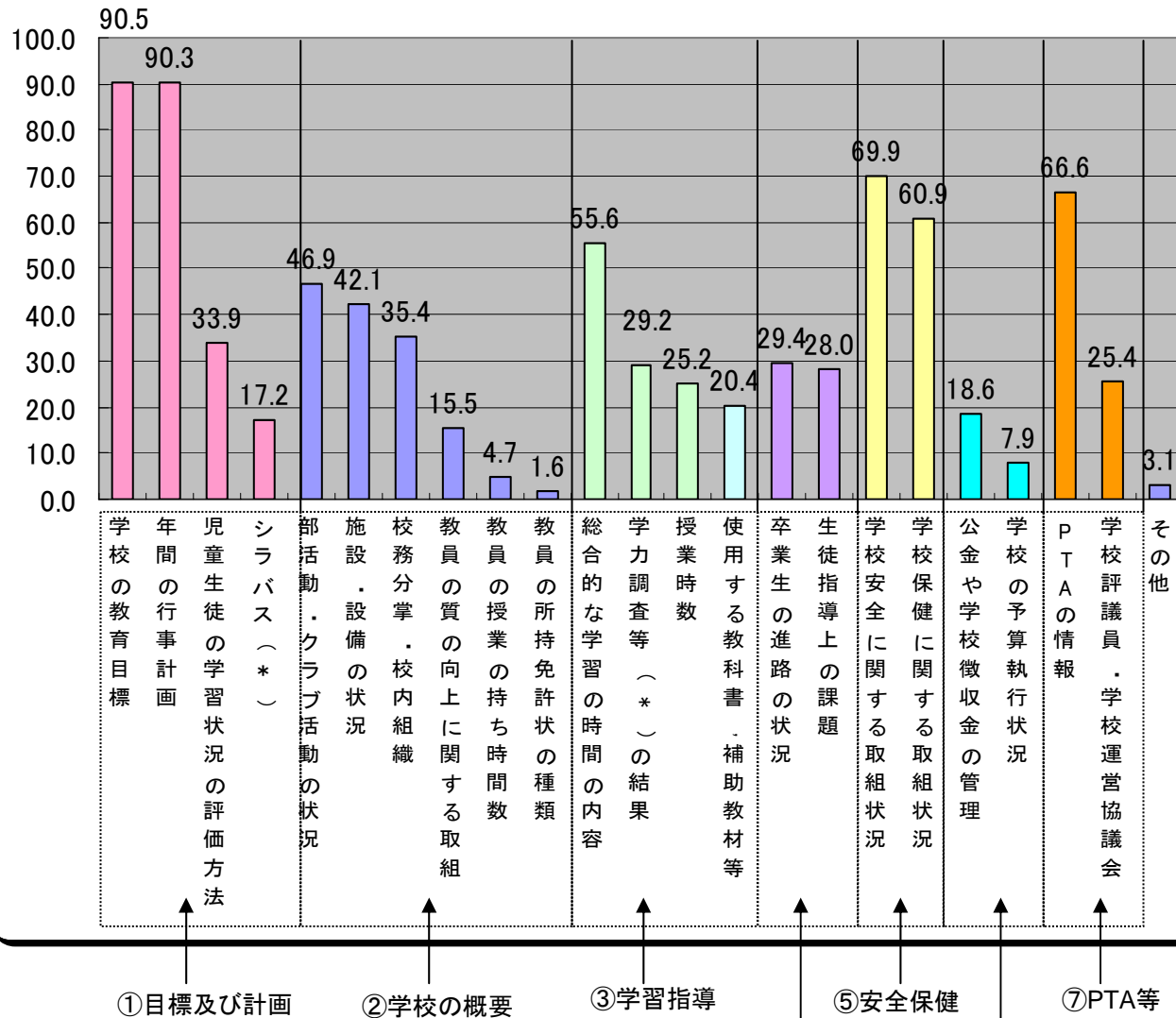
私立学校： 62.7%

○ 「学校便りの配布」に続いて、「学校評議員・学校運営協議会への説明」「保護者を対象とした説明会の実施」「ホームページへの掲載」の順となっているが、一般の保護者に対する説明の機会に関しては、一層の促進が期待される。



## 8. 公立学校における学校の情報提供の取組について

情報提供の内容【平成17年度間】(%) ※割合の分母＝全学校数



### 学校による情報提供の内容について

○ 学校から提供される情報の内容としては、「教育目標」、「年間行事計画」、「学校安全に関する取組状況」の順になっている。

○ 一方、「シラバス」、「教員の授業持ち時間」、「教員の取得免許状の種類」などの、教育課程に関する専門事項や、経理に関する情報の提供率は高くない。

\*シラバス:各学校の教育活動に関する計画書のことで、各教科・科目の指導計画等を記載するもの

\*学力調査等:都道府県・市町村または学校による独自の学力調査